議案第六十九号

収入役の選任について

次の者を収入役に選任したいので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百六十八条第七項において準用する同法第百六十二条の規定により、本議会の同意を求める。

昭和六十年五月十八日

三朝町長　松村喬成

昭和六拾年五月拾八日　原案可決

三朝町議会議長　名越典由

住所　鳥取県東伯郡三朝町大字吉田二九九番地

氏名　山本温志

生年月日　昭和二年三月一日